

1. 大学認証評価の課題

1-1 新しい認証評価の仕組みと要点

2011（平成 23）年度から始まる第二期の認証評価において、国主導の「外部質保証システム」から大学が主体となる「内部質保証システム」へという大きな転換がなされる。

1-1-1 認証評価に関わる大学の現状

18 歳人口の減少や大学進学率の上昇、入試形態の多様化、国際化に伴う留学生受け入れの増加など、大学をめぐる環境の変化は著しい。このような時代に、それぞれの大学は、学生へのサービスとして、個々の学生の状況に即した多様な対応が求められるようになった。一方で、社会に輩出する卒業生の質の保証は、社会に対し大学が担う重要な責任の一つであることは今も変わらない。特に最近では、大学教育の国際化・流動化が進むにつれ、学位の質が国際基準で保証されていることが求められるようになってきている。日本の大学が多様な学生を受け入れるようになったからこそ、大学の質の標準化が以前にも増して重要になってきており、工学院大学もこの例外ではない。

入学許可権、教育課程の編成権、学位授与権など、極めて公共性の高い権限を社会より付託されていることから、大学が公共性の高い機関であることは明らかである。そのため、これまで大学の質保証は、国が主導する外的質保証システム、すなわち大学設置基準および大学院設置基準に基づく設置審査および認証評価がその中心的な役割を担ってきた。外的質保証システムの厳格化が、第一期の認証評価において強く推進されてきたのもこのような背景にある。平成 14 年 8 月の中央審議会で「大学の質の保証に係る新たなシステムの構築について（答申）」が出され、大学は従来の自己点検・評価に加えて、より客観性・透明性の高い第三者評価を受ける責任を有すると提言された。これにより、学校教育法及び同法令施行令が改正され、2004（平成 16）年度から全ての大学は 7 年以内に一度、文部科学大臣が認証した団体による評価を受けることが義務付けられた。

しかしながら、自主・自律を掲げる大学が、改革の根拠を国主導の外部評価システムに依存しているということに問題があるのは否めない。特に私立大学はそれぞれ独自に「建学の精神」があり、それに基づく独自の教育理念を主体的に追求していくことこそが本来の姿でもある。そのような点から考えると、大学の「公共性」という認識の下で画一化された評価基準を厳格に適用するだけでは、独自の教育理念の実現にはつながらない。

また、認証評価機関が定める評価基準や評価項目は極めて膨大であるため、過度の調査作業や書類作成など、多大な負担に労力を使い果たし、確実な質の保証に向けた肝心の対応が滞ってしまうのではないかという危惧もある。いわゆる「評価疲れ」という問題である。自己点検・評価はそれ自体が目的ではなく、教育に関わる諸業務に内在する問題点を改善することが本旨であるから、「評価疲れ」は本末転倒な話である。第一期認証評価の期間を終えようとする今、上記のような問題が浮き彫りになってきている。そのため、評価基準及び評価項目の大綱化を図り、認証評価機関と大学双方の作業の簡素化・効率化を進める必要性が言われるようになった。

認証評価の役割は、大学の自己点検・評価の客観性、透明性を高めることにより、その結果を確実に自己改善につなげることにある。したがって、もし大学が行う自己点検・評価が十分信頼に足るも

のであり、それに基づく自己改善が責任をもって実行されていくのであれば、細部に亘って行われてきた評価項目の見直しも可能であろう。2011（平成 23）年度から始まる第二期認証評価では、これらのことを鑑み、大学が独自の「内部質保証システム」を構築していくことにより社会に対する責任を果たすことを求めており、それに伴う評価システムの見直しが行われている。ここまでのまとめとして、大学基準協会が 2010（平成 22）年 4 月 26 日に発行した「大学評価ハンドブック」の中で打ち出された基本方針を以下に示す。

- 1) 自主・自律を掲げる大学にとって、評価とは、「されるもの」ではなく、自らの意思で「行うもの」であるという意識の定着を図る。
- 2) 自己点検・評価の質を向上させ、自らの判断と責任において評価結果を改革・改善に繋げる内部質保証システムの構築を支援する。
- 3) 多岐に渡って設定されてきた従来の評価項目の数を大幅に削減することで、大学にとっても評価機関にとっても、評価に関わる負担を可能な限り軽減できるようにする。

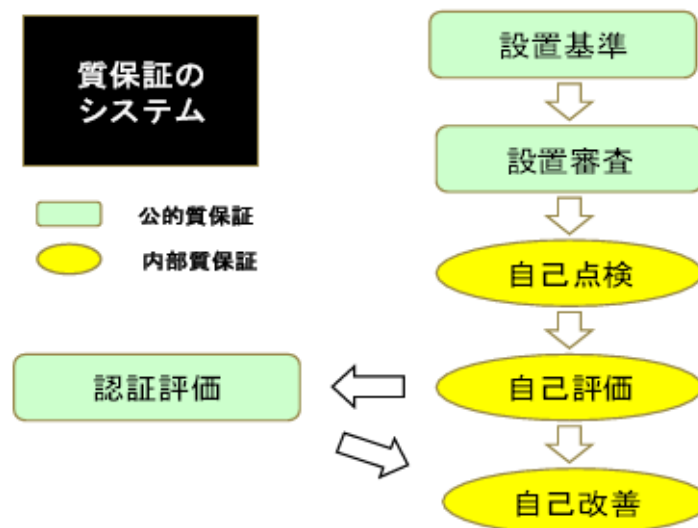


図 1-1-1 質保証のシステム
 (出典：新大学評価システム ガイドブック)

1-1-2 内部質保証システム

本学が建学の精神に基づく理念を実現していく上で、自己点検・評価はそれ自体が目的ではなく、内在する問題点の改善を目指すための手段と位置づけられる。自ら設定した目標と実行した結果のギャップを客観的に判断し、具体的な改善策を立て実施していくことこそ、自己点検・評価に求められる本来のものである。これを実践するための有効なシステムとして、経営学のPDCAサイクルが認知されるようになった。PDCAサイクルとは、目標・計画を立て（Plan）、実行し（Do）、結果を点検・評価し（Check）、改善・見直しを行う（Action）といった一連のプロセスを意味する。このPDCAサイクルを繰り返し行っていくことで、より高いレベルの改善を実現することができ、またその改善が中期目標・中期計画に対して一つの指針を打ち出せるという期待がその根底にある。

「大学の内部質保証システムを評価する」概念図

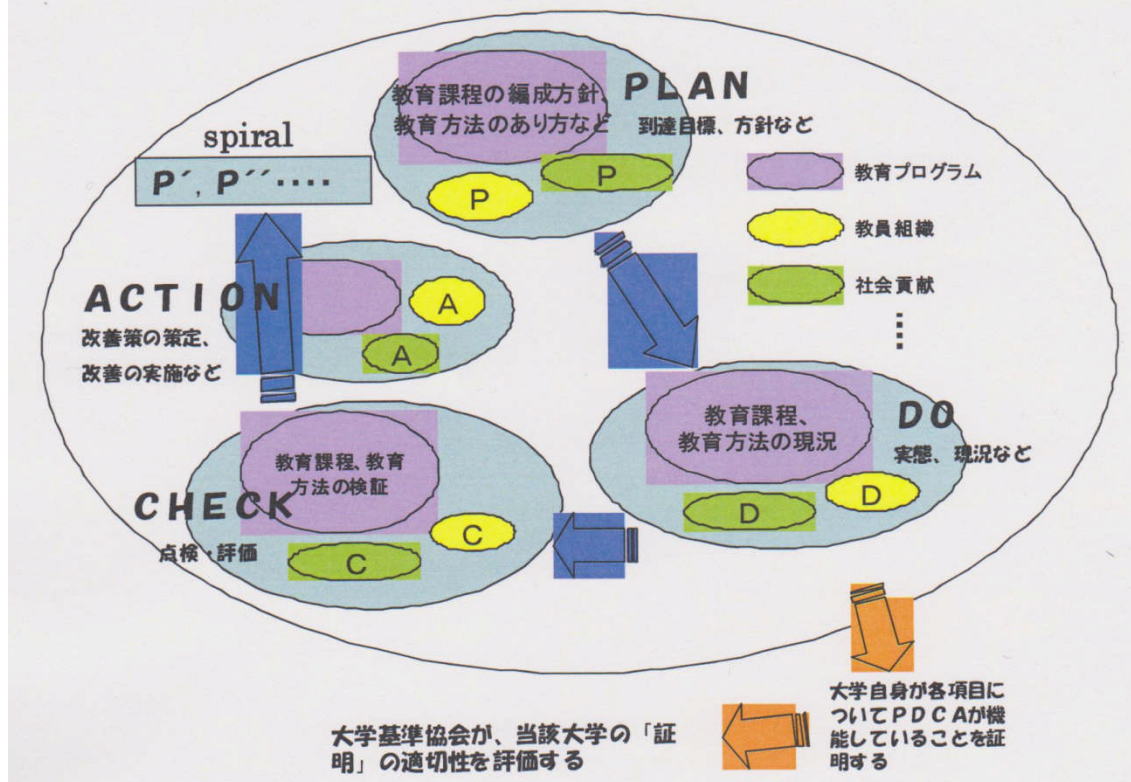


図1-1-2 大学の内部質保証を支えるPDCAサイクル
(出典 新大学評価システム ガイドブック)

このようなPDCAサイクルのスパイラルアップが、より効果的に進められていくためには、計画(P) 実行(D) 評価(C) 改善(A)の各段階は次の要件を備えていなければならない。

- (1) 的確な現状把握に基づき、具体的で到達可能な目標・計画を設定する
自己点検・評価の基本は目標と実績の「差異分析」であるため、目標・計画が抽象的であったり、曖昧であったりすると、スパイラルアップに必要な情報が獲得できない。また、理想論だけが先行し、明らかに到達困難と思われる目標・計画では、着実な努力を導く原動力とはなりえない。また、目標・計画を実施していくためには、全ての構成員が一丸となって、それぞれの責任を全うする必要がある。そのためにも、目標・計画は明確なものであることが強く求められる。
- (2) 実施計画段階の「適切な手段・方法」や実行後の「評価事項、評価項目、評価指標、評価基準」の明示
- (3) 実施計画を全うするためのしっかりとした「実行管理体制」
- (4) 権限と責任をもった評価体制
- (5) 評価結果をもとに、改善策を立案し、確実に改善へと繋げられるフィードバック体制

評価結果を意味あるものにするためには、大学の意思決定者がどれだけそれを有効活用したかにかかっている。特に、教育業務に関しては、評価結果を客観視できる「教学マネジメント体制」の整備が必須であろう。

1-1-3 第二期認証評価の概要

PDCAサイクルのスパイラルアップによる内部質保証システムの概念図を示す。各評価の視点ごとに、大学が自主的にPDCAサイクルを着実に回転させ続けることこそが、内部質保証システムの信頼性を高めていくことに繋がる。もちろんその前提として、1サイクルを経るごとに、位相は改善・改革の方向に上昇させていく必要がある。したがって、第二期認証評価において申請大学は、客観的な根拠をもとに、PDCAサイクルのスパイラルアップが着実に成果をあげていることを証明し、認証評価機関はその証明の妥当性を確認することにより、当該大学の打ち立てた内部質保証システムが機能しているか評価することになる。

新認証評価システムは、①大学基準協会で定めている大学基準に基づく「評価基準」、②「評価基準」ごとに設定されている「評価項目」、③「評価の視点」から構成されている。（参考資料参照）「評価基準」はこれまでの15から以下の10項目に整理・統合されている。

基準 1	理念・目的
基準 2	教育研究組織
基準 3	教員・教員組織
基準 4	教育内容・方法・成果
基準 5	学生の受け入れ
基準 6	学生支援
基準 7	教育研究等環境
基準 8	社会連携・社会貢献
基準 9	管理運営・財務
基準 10	内部質保証

「評価項目」は、包括的・基本的な内容とし、項目数も大幅に削減されている。「評価の視点」は評価の対象でないが、関係部署の担当者どうしが共通した視点のもとで評価することを容易にするために設けられている。例示された全てのものを採用する必要はなく、その取捨選択は大学の判断に任せられており、例示されているもの以外にも、大学が独自に設定することも可能である。

【参考資料】

大学基準協会「新大学評価システム ガイドブック ―平成23年度以降の大学評価システムの概要―」2009年10月

大学基準協会「大学評価ハンドブック2011（平成23年度）申請大学用」2010年4月

大学基準協会主催 新大学評価システムシンポジウム（2011.1.12）配布資料

（担当：南雲委員）

1-2 PDCAについて

(1) 内部質保証システムの輪郭と PDCA サイクルの位置付け

前節で明らかにしたように新しい大学の認証評価では、各大学における PDCA サイクルの確立が重視されている。そこで本節では PDCA について検討する。

大学基準協会の大学評価ハンドブック[2011(平成23)年度申請用]大学基準協会と大学評価において、2011(平成23)年度から第二期の認証評価が始まり、確実な質の保証に向けて、各大学には自己点検・評価を改革・改善に繋げる内部質保証システムの構築が強く求められていること、さらに、図1. 大学の公的質の保障システムと内部質保障システムに示されているように、大学の質保証は、「大学が公共的性格の強い高等教育機関である以上、国の主導による「公的質保証システム」の強化および自主・自律を掲げる大学は、国や第三者機関の評価を待つまでもなく、自らの責任で大学の諸活動についての自己点検・評価を行い、その結果をもとに改革・改善に努め、そのことを通じて、大学の質を自ら保証することのできる「内部質保証システム」を構築する必要がある」ことを述べている。

さらに、「内部質保証システムを構築するに当たって重要な点は、①目標・計画を明確にし、それを構成員が共有し、②その実現に向けて真摯な努力を重ねることであり、③適切な評価によるフィードバックをもとに、目標・計画に修正を加え、確実に質の向上を図ることであると述べ、とりわけ、④自らの大学の現状を把握し、具体的で到達可能な目標・計画を設定することが、着実な努力を導く主要因であり、適切な評価を行うための必須条件と言える」と述べている。

さらに、「自己点検・評価とは、自らが定めた目標や計画と実際の達成状況との照合であり、目標と実績との「差異分析」が基本であり、目標が抽象的であったり、計画が曖昧であったりすれば、評価のための基準が不明確になり、結果として適切な自己点検・評価が困難になり、スパイラルアップのための重要な情報を得ることができません」と述べている。このスパイラルアップを図示したものが1-1で示した「大学の内部保証システムを評価する」概念図であり、この図で「PDCA サイクルは教育プログラム、教員組織、社会貢献など色分けされた種々の分野に PDCA が存在し、全体として、「改善が中期目標・中期計画の一道標となるよう、PDCA サイクルを不断に回転させることが、内部質保証システムを適切に機能させていることとなる」と述べている。

さらに、計画(P) 実行(D) 評価(C) 改善(A)の各段階で備えていなければならない要件は、
 ①現状の的確な把握に基づく「適切かつ具体的な目標の設定」、
 ②目標達成を可能にする「具体的で妥当な実施計画の立案」、
 ③実施計画段階で明らかかしておくべき「適切な手段・方法」「計画の細部に及ぶ構造化」「実行後の評価事項、評価項目、評価指標、評価基準」、
 ④実施計画を全うするためのしっかりとした「実行管理体制」、
 ⑤評価にあたっての「権限と責任をもった評価体制」、
 ⑥評価結果を正しく受け止め「改善策を立案し次につなげるフィードバック体制」
 ⑦評価結果を実践に活かす「教学マネジメント体制」の整備
 を上げている。⑦は大学の意思決定者がそれを有効に活用することにより、一層価値を増すために不可欠であるとしている。

大学教育の分野別質保証の在り方について⁽¹⁾2010(平成22)年7月22日、日本学術会議の2008(平成20)年5月、日本学術会議は、文部科学省高等教育局長から学術会議会長宛に、「大学教育

の分野別質保証の在り方に関する審議について」と題する依頼の回答に述べている、学士課程において「具体的に学生が何をどこまで身に付けることを目指すのか」という問いに対しては、結局のところ「各大学がそれぞれに向き合うしかない」との答申がある。これに従えば、本学における教育の内部質の保証は、建学の精神に基づき教育目標を実現してゆく過程で質の向上に向けた努力を可能にする管理運営システムの中核として PDCA を位置づけることができる。

PDCA サイクルは、①内部質の向上は大学の責務であるという意識を浸透させ、②役割と責任体制を明確にし、③教育目標の実現に対する内在する問題点の抽出し、④改善策の立案し、⑤目標の設定を行い、⑥現実との差異の検証・評価のスパイラルアップをすることで、内部質の保証を実現し改善を図る有効的な方法といえ、さらに、中期、長期の計画に対し指針が打ち出せる期待がもてる。

(2) PDCA の問題点

PDCA をスパイラルアップさせるためには、プランの段階で目標が適切に設定できなければならない。また、チェックの段階で、目標と現実の差異が抽出できなければならない。プラン P とチェック C の抽出が不適切であると、P に続くドゥー (D) の段階での実施、C に続くアクションでの改善が不適切なものになる恐れがある。追言すると、PDCA はある程度短期、長期間での周期的な状況が設定できる問題に対して有効に働くが、予期せぬ出来事が起きた場合、中断せざるを得ない問題点があるため、どのように使うか熟慮が必要である。

教育における PDCA において講義を例にとると、P の段階で、「内部質の保障に沿った講義とは何か」、建学の志からかけ離れた、あるいは学生の学力に迎合した低い目標でないなど目標の設定が適切でなければならない。C の段階で「講義の結果の分析」が不相当で、「よい講義」の評価が「講義指導技術」にのみ依存した評価であるならば、「評価」の輪郭も定まらず迷走することになり、質の内部保障の延長線上にある情報公開において父兄、社会に対する説明責任も不十分なものになる。

「よい講義」に対する評価の模索が種々の大学、教育機関で行われている。高等教育機能開発総合センターによる北海道大学における大学教育の基礎よい講義のためのヒント^{②,③}において、「授業改善は、学生と教員の共同作業、協和から生まれる」とし、カナダのダルハウジー大学で使われている学生による授業チェックリスト^④がある。これを表 1-2-1 に示す。このチェックリストには講義を受けた学生からの高いレベルの満足度を引き出す項目の設定があり、本学でも検討すべき事項と考える。また、青山学院大学では、情報リテラシーに関する e-ラーニング「IT 講習会」において、受講者の受検記録や回答データ分析を IT 会社との連携で行い、膨大なデータを分析し、学生別に進捗状況を把握して、教育の質の向上を PDCA の確立により取り組んでいる。図 1-2-1 は「IT 講習会」における PDCA を示したもので、特徴は学生と、各学部担当教員との中間に情報教育センターが入り、階層的に構成し、成績のリアルタイム分析、学生別、学部別学習進捗度分析を行い、PDCA サイクルをスパイラルさせている点である。

表 1-2-1 学生による授業のチェックリスト
Diagnostic Elements of Teaching (DET) Questionnaire

この講義と先生について、それぞれの文でそう思うか（○）思わない（×）か、あなたの意見を記入してください
(注意：番号の前に「*」がついている質問は、「○」は良い授業を意味しない。)

- () 1. 先生はよく準備している。
- () 2. この講義は刺激的である。
- () 3. 講義全体の枠組みは適切である。
- () 4. 私は何を勉強すべきか明確にわかる。
- () 5. 私は私の出したレポートや試験の答案がどのように評価されるかわかる。
- () *6. 先生は必要以上に物事を複雑にする。
- () *7. 先生は十分な頻度で小休止(考える時間)を入れない。
- () 8. この講義は時々考えさせるしぐみをもっている。
- () 9. 先生はシラバスでの枠組みに沿っている。
- () 10. 先生は講義の資料を興味深いものにしてくれる。
- () 11. この講義の資料は価値があり重要である。
- () *12. この講義では、先生の言うことをすべて書き留めなければいけないと思う。
- () 13. AV 機器など情報機器が効果的に使われている。
- () 14. 講義の資料全体の量は毎回適切である。
- () 15. 先生は学生とアイコンタクトをうまく使っている。
- () 16. 先生の声はよく聞こえ明瞭である。
- () *17. この講義で質問したり意見を言ったりすることは難しい。
- () 18. 私はたくさんこのことをこの講義から学んでいる。
- () 19. 宿題やテストは妥当な期間内に返されている。
- () *20. 先生の示す具体例、応用例は少なすぎる。
- () *21. 講義にもっと議論があれば学習の助けになると思う。
- () 22. 講義はよく整理されている。
- () 23. 先生は質問に適切に答えてくれる。
- () 24. 宿題やテストは適切なコメントがつけられて返されている。
- () 25. どの講義資料が重要かはすぐわかる。
- () 26. 先生の講義スタイルは私の注意を引いている。
- () 27. 先生は講義の時間を上手に使っている。
- () *28. 時々講義がどこへ向かうかわからず混乱することがある。
- () 29. 先生は学生への質問を上手に使っている。
- () 30. 指示された読み物や与えられた資料は適切である。
- () 31. 勉強しやすい雰囲気を持している。
- () 32. 講義時間外でも先生は助けてくれる。
- () 33. 先生は学生に敬意を持って接してくれる。
- () 34. 宿題やテストに対する評価は公平である。
- () 35. この教室は学習するために十分な広さである。

(カナダ・ダルハウジー大学版を翻訳)

(出典：西森敏之：“よい講義のためのヒント”、高等教育機能開発総合センター⁽³⁾)

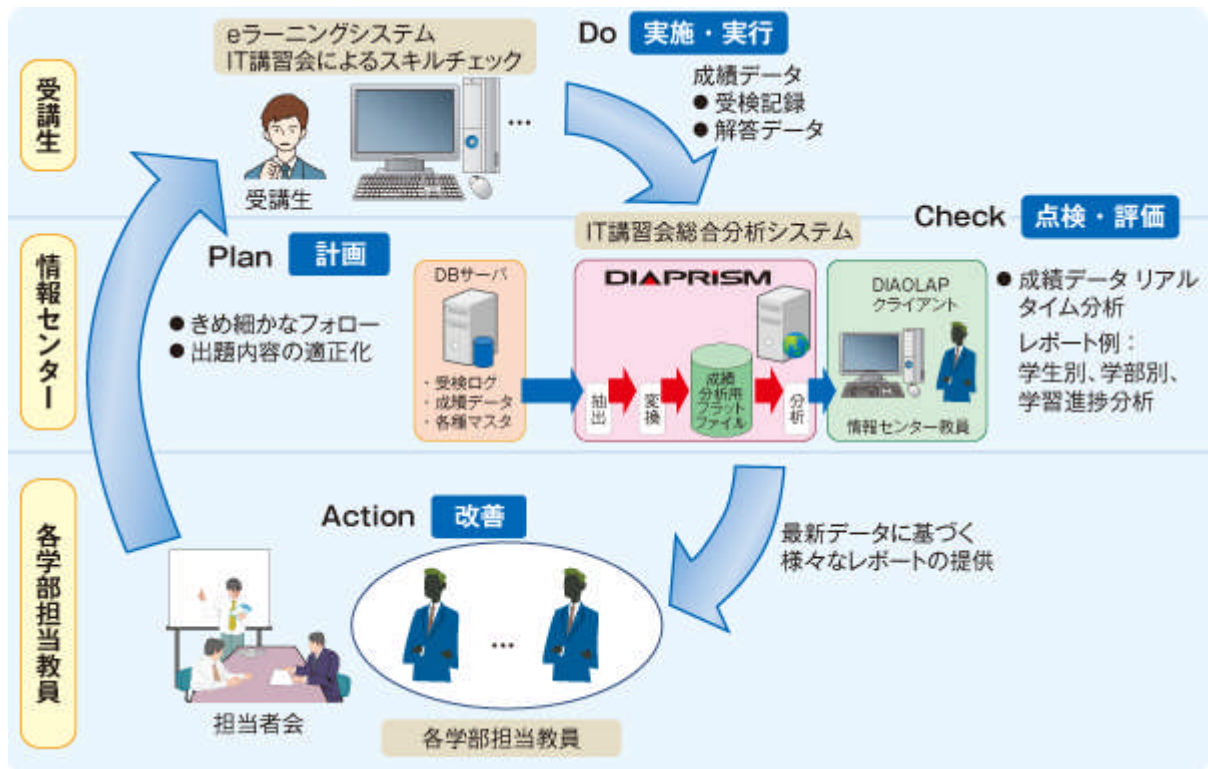


図 1-2-1 青山学院大学における「IT 講習会」における PDCA サイクル
(出典：青山学院大学 データ分析プラットフォーム「DIAPRISM」導入事例⁽⁵⁾)

大学における PDCA サイクルを回転させる場合、改善すべく問題点は「学生」、「教員」「職員」に共通なのか、二者間に存在するのかなど分類が難しい点がある。「学生」「教員」「職員」の三者間において、問題点がどこに位置するのか洗い出しが必要と考える。

先に示した青山学院の場合、情報センターが中間に入ることで分析を迅速に行うことができ、問題点および改善点の所在が明確に可視化でき、「学生」「教員」「職員」の三者間のどこに問題があるかを解消しているように見える。

PDCA サイクルを用いた教育で、各サイクルで行うべきことが可視化されることは重要と考えられる。アンケートは問い合わせによる問題点の抽出の一つの方法と考えられるが、アンケート項目の選定、評価の迅速性、評価の可視化が伴って有効な方法と考えられる。本学でも授業アンケートを行っているが、上記の点で多くの課題があると考えられる。

【参考資料】

- (1) 日本学術会議 大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会
<http://www.scj.go.jp/ja/member/iinkai/daigaku/index.html>
- (2) 西森敏之：“大学教育の基礎”、高等教育機能開発総合センター、
<http://socyo.high.hokuda.ac.jp>
- (3) 西森敏之：“よい講義のためのヒント”、高等教育機能開発総合センター、
<http://socyo.high.hokuda.ac.jp>
- (4) 赤堀侃司：“大学授業改善のための具体的技法”、The Japan Society for the study of Education, pp24-27.
- (5) 青山学院大学 データ分析プラットフォーム「DIAPRISM」導入事例
<http://www.aoyama.ac.jp/>

(担当：篠原委員)